

「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」に対する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となったため、現在は麻生区の仮施設を拠点として、被災収蔵品の修復作業をはじめ、市内他施設やオンライン上での展覧会、出張形式での教育普及事業等の活動を継続しています。このような状況において、本市は、これまでに「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてきました。

これまでの検討を踏まえ、この度、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などを定め、整備に向けた取組を推進するため、「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」として取りまとめ、パブリックコメントにより市民の皆様からの御意見を募集しましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

(1) パブリックコメント手続

題名	「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和6(2024)年11月27日(水)～令和6(2024)年12月27日(金)
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	市政だより12月1日号、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎市役所本庁舎21階）、川崎市ホームページ
結果の公表方法	各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎市役所本庁舎21階）、川崎市ホームページ

(2) 説明会等

会場、開催日、参加人数	市民説明会：令和6（2024）年12月4日（水）	6人
	市民説明会：令和6（2024）年12月11日（水）	4人
	宮前区全町内・自治会連合会：令和6（2024）年12月13日（金）	約50人
	市民説明会：令和6（2024）年12月14日（土）	7人
	こと！こと？かわさきオープンレクチャー：令和6（2024）年12月15日（日）	約80人
	川崎市総合文化団体連絡会：令和6（2024）年12月18日（水）	約20人
	多摩区町会連合会：令和6（2024）年12月18日（水）	約20人
	生田緑地マネジメント会議：令和6（2024）年12月20日（金）	約30人

3 結果の概要

(1) パブリックコメント手続

意見提出数（意見件数）	57通（160件）
電子メール	33通（115件）
FAX	23通（44件）
郵送・持参	1通（1件）

(2) 説明会等

参加人数（意見件数） （8会場合計）	約220人（35件）
-----------------------	------------

4 意見の内容と対応

パブリックコメント手続を実施した結果、新たなミュージアムに関する事業活動や施設整備に関する意見、開設地変更を求める要望などが寄せられました。一部意見を踏まえ、アクセシビリティへの配慮に係る記載等について追記・修正したほか、関連計画の進捗等を踏まえた必要な時点修正等を行った上で、新たなミュージアムに関する基本計画を策定しました。

【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、「基本計画」に反映したもの
- B：御意見の趣旨が「基本計画（案）」に沿った意見であるもの
- C：今後の施策・事業を推進する中で参考とさせていただくもの
- D：「基本計画（案）」に対する質問・要望等の意見であり、案の内容等を説明するもの
- E：その他

項 目	件数	市の考え方（単位：件）				
		A	B	C	D	E
1 「第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方」に関すること	19		4		15	
2 「第2章 事業活動計画」に関すること	30		7	9	14	
3 「第3章 施設整備計画」に関すること	81		6	20	55	
4 「第4章 管理運営の検討の方向性」に関すること	4		1	2	1	
5 「第5章 今後の取組について」に関すること	4		1		3	
6 新たなミュージアムの今後の検討の全般に関すること	7	1		4	2	
7 その他	15					15
合 計	160	1	19	35	90	15

5 市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方

< 1 「第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方」に関すること：19件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	子育て世代としては子どもが行っても楽しめる、学べる、子どもを連れて行きたい場所であってほしいと思っている。(子ども向けの展示や、ベビーカーの置き場の設置や貸出、アスレチックのような公園スペースなど)	アンケートなどの市民意見等に基づき、本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの一つとして、「市民が気軽に立ち寄ることができ、子どもから大人まで一緒に過ごすことができる施設づくり」を掲げているとおり、御意見の内容は、本計画で示している事業活動や施設整備に関する内容に沿った考え方ですので、本計画に基づき、引き続き新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B
2	新たなミュージアムは、文化的な拠点として市民の憩いの場としてのミュージアムであってほしい。	御意見の内容は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」や「新たなミュージアムに関する基本構想」など、これまでの検討経過や本計画策定の背景・目的に沿った考え方ですので、本計画に基づき、引き続き新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B
3	子どもから大人まで、ゆっくりくつろいで安心して過ごせる施設、幸せを感じられる場所になってほしい。		
4	新たなミュージアムを楽しみにしている。	本計画等の内容に基づき、開設地周辺のエリア全体の価値向上を視野に入れながら、今後、令和7（2025）年度策定予定の「(仮称) 新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、運営に必要な実施体制等やモデルとなる年間の事業活動計画、施設の維持管理方針の検討のほか、想定される年間の概算運営費及び収支についての試算等を行うなど（本編 P60）、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
5	多くの博物館、美術館が設置されている東京の隣に川崎が位置しているということを前提とすべきでないか。徹底して市民のための美術館を目指すようなものがないと思う。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」において、本市の位置的特徴等を踏まえ、新たな博物館、美術館の必要性を整理し、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」をお示ししています。	D
6	高級なレストランやカフェ、ミュージアムショップなどラグジュアリーに大人が楽しめるミュージアムにしてほしい。特別会員、パトロン、スポンサーを募集し、VIP パーティーを開くなどして資金を調達するとよいと思う。	また、これまでもアンケートやワークショップなどにより市民ニーズ等を把握してまいりましたので、その結果を今後の検討においても活用しつつ、引き続き市民の皆様とともに考え、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	
7	川崎市の特徴として、南武線が多くの街をつないでいるので、南武線沿線の駅近く（駅から10分以内）が開設地として本来望ましい。どこまで他の場所の可能性を吟味したのか。	<p>新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、「①当該敷地内で施設整備が可能な市有地、②被災想定区域（ハザードマップ）のない場所、③現状建築物等がない土地又は使う用途が決まっていない建物及び土地、④博物館、美術館の融合化に必要な延床面積が確保でき、ミュージアムという機能上一定のゆとりが必要なため、現施設の建築面積と同程度の土地面積がある場所」の条件により抽出したところ、「新たなミュージアムに関する基本構想」で開設候補地とした「生田緑地ばら苑隣接区域」のほか、「現宮前区役所及び市民館・図書館用地」が該当しました。</p> <p>鉄道最寄り駅からのアクセス性についても重要な要素であると認識していますが、本市としましては、令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、新たなミュージアムの整備の前提としては、それ以上に上記の4つの条件が重要であると考え、開設候補地の選定を行ったものです。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
8	<p>市が設定した開設地選定の4つの条件は、生田緑地ありきで設定したとしか思えない。答申や市民アンケートなどにあった「利便性・アクセス」「緑豊か」が含まれておらず、面積に関しては、土地面積は「現施設以上」としているのに、床面積は「現施設以上」ではなく、わざわざ公設美術館の平均延床面積（つまり、現施設より狭い床面積）との比較にしており、狭い場所を念頭に置いて作った条件としか思えない。</p>	<p>新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、「①当該敷地内で施設整備が可能な市有地、②被災想定区域（ハザードマップ）のない場所、③現状建築物等がない土地又は使う用途が決まっていない建物及び土地、④博物館、美術館の融合化に必要な延床面積が確保でき、ミュージアムという機能上一定のゆとりが必要なため、現施設の建築面積と同程度の土地面積がある場所」の条件により抽出したところ、「新たなミュージアムに関する基本構想」で開設候補地とした「生田緑地ばら苑隣接区域」のほか、「現宮前区役所及び市民館・図書館用地」が該当しました。</p> <p>「利便性・アクセス」についても重要な要素であると認識していますが、本市としましては、令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、新たなミュージアムの整備の前提としては、それ以上に上記の4つの条件が重要であると考え、開設候補地の選定を行ったものです。</p>	D
9	<p>開設候補地選定にあたり、「利便性・アクセス」を条件に入れなかったこと、必要な土地面積と延床面積の設定基準が異なることについて、理由・根拠・決定に至る議論の経過を示してほしい。</p>	<p>延床面積については、市民ミュージアム旧施設の形状や諸室の利用用途などにおける課題を踏まえ、効果的・効率的な諸室構成とすることで、来館者や学芸員等にとっても利便性が高いものとなる見込み、公設美術館の平均延床面積を参考としています。また、土地面積が狭隘な場合、収蔵庫や展示室などミュージアムの機能を果たすためにまとまった空間が必要となる諸室の整備について支障が出るおそれがあることから、市民ミュージアム旧施設の建築面積と同程度の土地面積が必要として整理したものです。</p>	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
10	<p>開設地選定の4つの条件に合うところは、宮前区役所の跡地と生田緑地の2か所で、そのうち生田緑地を候補地としたそうだが、選んだ理由が明らかにされていないのは問題である。最寄駅からの現地までの距離、高低差は、生田よりも宮前の方が、短くかつ小さいにもかかわらず、宮前でなく生田を選定した理由を示してほしい。</p>	<p>「新たなミュージアムに関する基本構想」で開設候補地として「生田緑地ばら苑隣接区域」を選定した理由については、「生田緑地ばら苑隣接区域」の周辺に文化施設が多く、市の総合博物館・美術館が拠点施設として新たに立地することにより、各館で連携できる連動企画展やイベントなど、これまでできなかった連携企画や活動を行うことが可能となるなど、単体目的の各館と連携機能を強化することができ、各施設の課題である集客力や回遊性の低さ等の課題解決につながるるとともに、現状のばら苑の課題について新たなミュージアムを開設することにより同時に解決できると考えられるなど、ミュージアムという施設の整備を考えた際には優位な点が多く、さらには、「現宮前区役所等施設・用地」は、跡地活用に関する基本方針の策定に向けて市民意見聴取を進めている段階であることから、関連計画と検討スケジュールが合い、内容の整合が図れる「生田緑地ばら苑隣接区域」に総合的に優位性があるものとして判断しました。</p>	D
11	<p>等々力緑地の市民ミュージアム旧施設を復旧した方が利便性、経済性から見てよいと思う。旧施設を取り壊し、生田緑地に新たなミュージアムを整備することは税金の無駄遣いである。(同趣旨他1件)</p>	<p>「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおり、被災リスク等の観点から、市民ミュージアム旧施設でのミュージアム機能の再開や、等々力緑地での新たなミュージアムの整備は行わないこととしています。</p>	D
12	<p>等々力緑地で市民ミュージアムを再開してほしい。(同趣旨他2件)</p>		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
13	<p>等々力緑地の市民ミュージアム旧施設で浸水・冠水対策を講ずれば、移転は必要ないのではないか。費用対効果の観点から移転は妥当といえるのか。浸水・冠水対策にかかる費用と移転の費用を明示してほしい。</p>	<p>「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおり、市民ミュージアム旧施設については、従来どおりの機能を復旧するために約 25 億 8 千万円（浸水対策を含まず）と多額の費用が見込まれることに加え、洪水浸水想定区域内に立地していることから、2 階まで浸水するおそれがあり、収藏品等を保管する収蔵庫や展示スペース、収蔵庫の温湿度管理に必要な機械室等は 3 階に整備する必要がありますが、構造耐力上、収蔵庫、機械室等を 3 階へ整備することは難しく、増築による対応も緑地保全や高さ制限の観点から困難であることを踏まえ、被災リスク等の観点から、市民ミュージアム旧施設でのミュージアム機能の再開や、等々力緑地での新たなミュージアムの整備は行わないこととしています。</p> <p>なお、現在は、物価上昇や人手不足の影響で建設費等が高騰している最中であり、将来の予測が立てづらいことから、建築費用等の見込みをお示しすることは難しい状況です。</p>	D
14	<p>川崎市は、「全国で共通の常識」といえる大原美術館のような水害対策を行っていなかったため令和元年東日本台風により被災した。対策を講じていれば移転せずに済んだはず。</p>	<p>令和元年東日本台風による被災に係る検証については、その検証内容や今後の対策に対する有識者からの助言・指導を受けながら、「令和元年東日本台風における市民ミュージアムの対応に係る検証報告書」（令和 2（2020）年 4 月策定）として取りまとめています。新たなミュージアムにおいても、この被災の事実を風化させることなく、今後の取組に活かしていきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
15	博物館と美術館は別物なので、分離して整備してほしい。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示しているとおり、本市の附属機関である川崎市文化芸術振興会議からの答申が博物館、美術館を融合したものとなっていることを踏まえ、本市としても融合によるシナジー効果や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が図れることを期待し、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムの実現に向けて検討を進めています。	D
16	「新たなミュージアムが備える機能」の順番について、ミュージアムの役割の第一は保管することなので、大切に保管できる体制を整えるために、「保管機能」を優先して一番目に記載してほしい。	本市としましては、ミュージアムで活用する収蔵品は収集することから始まるものと考えており、博物館法等の関連法規の条文も踏まえ、「収集機能」を一番目に記載しています。御意見のとおり、「保管機能」もミュージアムの根幹を支える重要な機能であると認識していますので、適切な保管環境の実現に向けて、引き続き検討を進めていきます。	D

< 2 「第2章 事業活動計画」に関すること：30件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	「まちなかミュージアム」は、広く周知されて多くの市民が気軽に楽しむことができるとよい。	「まちなかミュージアム」は、「誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、市民や地域とミュージアムの接点を増やす」役割を担うものとして整理していますので、その存在を市民の皆様を知っていただけるよう、効果的な広報に取り組んでいきます。	B
2	学校への出張授業は好評だったようなので、今後も継続してほしい。ぜひ学校でもミュージアムの楽しさを味わっていただきたい。	小学校へ出張授業については、現在の市民ミュージアムの活動「IN ACTION」において中心的な取組であり、本市の附属機関である「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会」からも高く評価いただいている取組ですので、今後も継続していきたいと考えています。新たなミュージアムにおいても、小学校などの教育機関との連携を深め、子どもたちにミュージアムの楽しさや魅力を伝えていくとともに、様々な交流や学びの場を広げる活動を行っていきます。	B
3	文化芸術に対して無関心な層でも新たなミュージアムに訪れたいような仕掛けとして、学術的な価値にこだわり過ぎることなく、集客力や話題性のある企画展を実施してほしい。	「ミュージアム（拠点施設）」における企画展示では、常設展示では扱うことが難しい内容やテーマによる多様な展示を行うほか、巡回展など、借用資料・作品を組み合わせた大規模な展示なども想定しており、認知度の向上とミュージアム・ファン（「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々）の獲得も今後の検討における課題として認識していますので、御意見を踏まえ、多くの方々に興味・関心をもっていただけるような魅力的な企画展示等の展開を検討していきます。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
4	「美術」は、欧米では人々の生活に根ざしたものになっており、川崎でも「美術」（特に「絵画」や「立体」）の良質なコンテンツを発信していくことが重要と考える。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムでは、美術館分野として、現代の時代性や社会状況などを的確に伝える資料・作品や川崎ゆかりの作家等の作品などのうち、芸術的価値または資料的価値が高いと認められるものを取り扱います。それらを活用し、誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、「まちなかミュージアム」などの活動を展開していきます。	B
5	合理的配慮の実現に向けて、アートコミュニケータを配置してほしい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムの開館後、本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」の主体であるアートコミュニケータ「ことラー」（令和6（2024）年度新設）の活動拠点を新たなミュージアムに設置します。社会的障壁を感じる方々の「ミュージアムでの困りごと」を可視化し、その「障害」をなくすべく、合理的配慮の提供に向けて、「ことラー」も交えて取組を検討していきます。	B
6	藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館との連携によるシナジー効果を活かせるようにしてもらいたい。	御意見の内容は、本計画でお示ししている「事業活動の基本的な方針」（本編 P23）等に沿った考え方であり、今後は、本計画に基づき、市民が主体的に学ぶことができる機会の創出や、学ぶことの楽しさを発見できる取組、市内の他の文化施設等と連携・協力し、生田緑地をはじめとした市域の魅力や文化的価値の向上につながる取組などのより具体的な検討を進めていきます。	B
7	市内の様々な団体や教育機関との連携を深めてほしい。		
8	文芸資料は、芸術作品であるとともに、歴史研究の資料として博物館分野での「近現代資料」にもなり、博物館分野、美術館分野を横断する資料として位置付けることもでき、「両分野で連動した効果的な活用」にも繋がるため、文芸資料について収集対象の拡大を検討してほしい。	本市としましても、博物館分野、美術館分野の両分野で連動した資料・作品の効果的な活用が重要であると認識していますので、本計画でお示ししている「新たな収集方針に関するポイント」（本編 P28）等を踏まえ、御意見も参考としながら、新たな収集方針の策定に向けて検討を進めていきます。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
9	新たなミュージアムにどのような収蔵品があるのかがわかれば集客につながると思うので、収蔵品の一覧表を公開してほしい。	令和2（2020）年に実施した「川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート」結果において、市民ミュージアムに「行ったことがない」という回答者の半数以上が、その理由として「具体的に何があるかわからない」と回答していたことも踏まえ、御意見も参考としながら、新たなミュージアムを市民の皆様により身近に感じていただけるよう、収蔵品情報の公開について検討を進めていきます。	C
10	資料の「デジタル・アーカイブ化」を進めるにあたり、古写真・絵図・浮世絵等は著作権の有効年数が過ぎたものが多いと思うので、それらはパブリック・ドメインとして使用許可や届出を不要にし、自由に使えるようにすると、それを使った市民の学習活動がしやすくなり、身近なものになると考えられる。	著作権の消滅によりパブリック・ドメインとなった作品等の取扱いについては、全国美術館会議が定めている「美術館の原則と美術館関係者の行動指針」の趣旨等を踏まえ、人々の表現の自由及び知る自由を保障し支えるため、御意見も参考としながら、デジタル・アーカイブ化の取組を進めていく上で検討を深めていきたいと考えています。	C
11	被災収蔵品の修復作業について、従事者を広く募集し、市民参加の機運を高めてほしい。	被災収蔵品の修復作業については、今後も相当な期間がかかるものと見込んでいますので、これまで実施してきました修復に係るワークショップやボランティア活動支援などの実績も踏まえ、御意見も参考としながら、市民参加の可能性を検討していきたいと考えています。	C
12	様々な文化活動の発表の場の提供を望みたい。個人、公募団体にとって、発表の場は極めて大切だが、非常に少ない。	御意見の内容は、「新たなミュージアムに関する基本構想」でお示しした「使命」や「めざす姿」等に沿った考え方であり、本計画でお示ししているとおり、「川崎らしさ」を大切に、「市民が楽しみ、親しむことができ、様々な交流や学びが生まれる展示活動」（本編 P30）を行っていきますので、御意見も参考としながら、展示事業に係る具体的な取組を検討していきます。	C
13	川崎市ならではの伝えるために、「かわさきマイスター」に関する展示も実施してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
14	<p>歴史展示において、古文書をただ展示しても市民にとっては全くリアルではないため、東海道かわさき宿交流館にあるような大きなジオラマの作成・展示やVRによる実物大の建物の復元など、鑑賞者がリアルなモノとして体感できる取組を実践すべきだと思ふ。</p>	<p>「ミュージアム（拠点施設）」において、来館者が「リアルなモノ」に出会える仕掛けづくりは本市としましても重要であると認識していますので、御意見も参考としながら、モノ（実物）とデジタル技術やレプリカ資料などを掛け合わせ、来館者にとってよりわかりやすく体験・体感できる手法を検討していきます。</p>	C
15	<p>展示解説は、読み切れないほどの長さのものが多く、極力読みやすい大きな文字にして、ポイントや要約をさらに大きな文字で書くなど、読みやすさを意識してほしい。</p>	<p>鑑賞者にわかりやすい展示解説等の工夫は重要なものであると認識していますので、「ミュージアム（拠点施設）」、「まちなかミュージアム」それぞれにおける展示活動について、御意見も参考としながら、わかりやすく魅力的な展示の実現を目指していきます。</p>	C
16	<p>まちなかミュージアムは、既存の公共施設だけでなく、英国にあるような移動式改造バスによる巡回ができると夢があるのではないかと。</p>	<p>「まちなかミュージアム」は、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組など、これまでの市民ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、御意見も参考としながら、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、多彩な取組の展開を検討していきます。</p>	C
17	<p>美術館や博物館機能は、アートや歴史だけでなく、まちづくり、子育て支援、多世代交流、環境課題、セラピー等、多岐に渡るハブとなるテーマをもとに展開することが有効だと考える。特に、市内市外にも誇れ、未来を担う0歳からの市民が足を運ぶことができる「木育」をキーワードにすることで、一貫性が生まれ、川崎市への愛着を増すことができる。</p>	<p>本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、他分野との連携・共創については、新たなミュージアムが持つ多彩な収蔵品や調査研究の成果等を活用し、その可能性を探っていきたくと考えています。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
18	<p>市民ミュージアムの台風被害の教訓も含め、地域の新たな防災拠点機能も兼ね備えた体験型の防災ミュージアムとして、来るべき災害に備えてはどうか。地方自治体から新しい防災対策の在り方を、ミュージアムを含め提案はできないか。</p>	<p>本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、「役割」として、令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていくことを位置付けていますので、これを果たすべく、引き続き具体的な取組の検討を進めていきます。</p>	D
19	<p>事業活動の基本的な方針1「過去だけでなく、現代の社会や生活を捉え、変わりゆく川崎の姿を未来につなげてく活動を行う」について、過去を置き去りにして、現在の川崎の姿に重点を置くと取れる。ミュージアムの大切な機能として、時の流れとともに離散・消滅してしまいがちな過去の歴史・文化などを、未来世代まで伝えていくことへの意識やアプローチが弱い。その部分をないがしろにしそうな方針の書き方には違和感とともに強い懸念を覚える。川崎で過去に起こった出来事や歴史などを、次世代に伝えていくことを、もっと「新しいミュージアム」の骨子とすべき。</p>	<p>事業活動の基本的な方針1については、懇談会での意見聴取における「川崎の特徴を伝えるうえで近現代資料の収集は非常に重要なので、力を入れて欲しい」（本編 P3）、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングにおける「比較的手薄な近代以降の資料収集への注力が必要」（本編 P9）などの意見を踏まえ、これまでの市民ミュージアムの活動の課題であった近現代に対して、これまで以上にしっかりとアプローチし、それ以前の時代も含めて未来につなげていくという意味合いで定めたものであり、過去の歴史や文化を軽視する意図はありません。「新たなミュージアムに関する基本構想」で「使命」の解釈として、「新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来を豊かに彩るための活動を展開します。」と示していますので、この「使命」等を果たすための活動を展開していきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
20	福祉施設や児童館、市民館のようにはせず、あくまで高いレベルの文化、教養の場としてほしい。美術教育にも力を入れてほしい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムは、文化芸術の裾野を広げ、様々な交流や学びの場を広げる活動や、誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、市民や地域とミュージアムの接点を増やすため、「まちなかミュージアム」の活動を展開していくこととしています。文化芸術に係る多様な市民ニーズに応えることができるよう、具体的な取組等の検討を進めていきます。	D
21	学芸員へのヒアリングで、「「大衆文化」「複製芸術」についてはそのあり方が市民ミュージアム開館当時から変化している」との指摘があるが、これらの収蔵品は新たなミュージアムでどのように扱うつもりか。	市民ミュージアムがこれまでに収集してきました資料・作品については、基本的には新たなミュージアムで引き継ぎ、展示をはじめとした様々な用途で活用していくことを想定しています。	D
22	「新たな収集方針」の中に「川崎の成り立ちやこれまでの歩み」とあるが、この中に、「高度経済成長期の臨海部で発生した大気汚染公害について」を入れるべき。	新たな収集方針については、本計画でお示ししている「新たな収集方針に関するポイント」等に基づき、今後策定に向けた検討を進めていきます。本市が経験した公害の歴史や記憶を後世に引き継ぐことは重要なものであると認識していますので、環境総合研究所など関係部署が担う役割を踏まえ、その取扱について検討していきたいと考えています。	D
23	アニメを中心とした展示を常設してほしい。(同趣旨他1件)	本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム(拠点施設)」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間としての「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。アニメなどの多様なテーマに関連する展示は「企画展示」において実施を検討していきます。	D
24	川崎は昭和の発展を支えてきた工業都市でもあるので、そういうところに焦点を当てるのもいいのではないか。	本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム(拠点施設)」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間として	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
25	<p>市制 100 周年事業として『かわさき環境の 100 年』という企画展示が各所で行われていたが、とても内容の濃い良い企画だった。この展示を今回限りにするのではなく、ぜひ、新たなミュージアムで引き継いで欲しい。今後、「ここに行けば、川崎市のことがわかる」という展示にするのであれば、当然、川崎市の大気汚染公害に関しては避けて通れず、解決に向けて、どのような経緯で、どのような模索や行動があったのか、何が行われたのかという点を真摯に伝えていくことを検討すべき。</p>	<p>の「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに出会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。「常設展示」においては、川崎の通史を扱うことにより、本市の全体像を伝えることが必要と認識していますので、その内容については、関連計画である「川崎市文化財保存活用地域計画」などと整合性を図りながら、今後検討していきます。</p>	
26	<p>子どもの多い川崎市だが、子どもじみたコンテンツは商業施設などに既に多く存在していくことから不要である。国際社会でアートの必要性が叫ばれる中、子どもの向上に役立つ良質な展覧会を開催してほしい。</p>	<p>本計画でお示ししているとおおり、「ミュージアム（拠点施設）」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間としての「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに出会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。これらの展示を通じて、川崎の特徴や市民生活に関する資料・作品の魅力や研究成果を公開・発信していくとともに、幅広いニーズに応えられる多様な展示に取り組んでいきます。</p>	D
27	<p>コミュニケーション事業における「活動の方向性」を反映させた「具体的な取組」として、「市民が主体的に学べる場の創出」「多様な主体との連携」等の活動が挙げられており、交流機能が働く場となる参加型プラットフォームが新たなミュージアムの基盤や特徴になると思われるが、そのイメージを教えてほしい。</p>	<p>「コミュニケーション事業」では、ミュージアムが「モノ・ヒト・コトをつなぐ」媒介となり、市民や地域と対話を通じた双方向の関係の中で、主体的な学びや新たな発見をともに創り出す活動を行っていきます。活動の展開にあたっては、本市が進めている、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けたプラットフォーム構築に係る取組とも連携しつつ、多様な市民が文化芸術へアクセスしやすくなる仕組みづくりや、ゆるやかにつながりあう交流の場の創出を検討していきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
28	<p>「ことラー」は「アートコミュニケータ」なので、担う役割は専ら美術関係になると思われるため、別途「歴史ことラー」やボランティアガイドを募る必要があるのではないか。</p>	<p>本市では、「アート（文化芸術）」として整理しており、「ことラー」については、美術作品だけでなく、歴史資料等を含め、市内の様々な文化芸術資源を多角的に捉えて活動を展開していきます。ボランティアなど、「ことラー」以外の市民参加の可能性については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。</p>	D
29	<p>小学校や中学校の支援の在り方は、きわめて大切であり、まちなか施設の整備も大切。</p>	<p>「まちなかミュージアム」は、現在、市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、各区での事業展開や運営方法については、今後検討していきます。なお、「まちなかミュージアム」のための施設を新たに整備する予定はございません。</p>	D

< 3 「第3章 施設整備計画」に関すること：81件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	市民ミュージアム移転先が多摩区に確定したことを多摩区民として嬉しく思っている。	本計画の内容に基づき、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により、市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげるため、今後、詳細な施設配置や実施体制の検討など、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B
2	文化施設を生田緑地にまとめることは大賛成である。		
3	「施設配置において配慮すべき事項」の4点はどれも大切な観点なので、建設緑政局と共同でよく相談して連携して取り組んでほしい。	ばら苑等を含めた新たなミュージアムとの一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげるため、新たなミュージアムの開設地は、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」に決定し、施設配置において配慮すべき事項をもとに関係事業と連携し検討していきます。	B
4	開設地の環境に馴染む建物となるとよい。	本計画でお示ししているとおおり、歴史・文化の継承、多様化するニーズへの対応、自然環境への配慮など、施設整備に求められる要素を踏まえ整理した施設整備の基本方針に基づき、整備を進めていきたいと考えています（本編 P46）。	B
5	知覚を休める場所の設置を検討してほしい。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの諸室については、幅広い層の方に安心してご利用いただけるよう、センサリールームなどの整備を想定しています。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
6	公共交通によるアクセス性向上や生田緑地の回遊性向上は絶対必須条件であり、小田急線向ヶ丘遊園駅と JR 南武線宿河原駅から乗り降りでき、生田緑地内の各施設を回遊するバス(または低炭素型モビリティ)が必要だと思う。	本計画でお示ししているとおおり、公共交通によるアクセス性の向上や、生田緑地の回遊性の向上手法も検討する必要があるものと認識していますので、利用者ニーズなどを適切に捉えるとともに、低炭素に配慮したモビリティや自動運転など、技術革新が進展している交通を取り巻く情勢を注視しながら、新たなミュージアムの開設を見据え、適切な交通手段の導入に向けて、計画的に検討・調整を進めていきます(本編 P38)。	B
7	「自然の輪の中で」ということは、少なくとも現行の生田緑地憲章を守るとともに、生田緑地マネジメント会議や自然会議に参加して、その提言や議論を尊重することを意味する。生田緑地憲章に配慮して建築しないと将来にわたって管理や修繕の支障になるので配慮されたい。	新たなミュージアムは生田緑地に立地することから、生田緑地ビジョン等の関連計画に基づき、生田緑地マネジメント会議へ引き続き参加するとともに、生田緑地憲章や生田緑地に係る提言等も踏まえ、今後の施設整備を検討していきます。	C
8	地域住民として希望したいことは、駐車場の確保と渋滞回避である。生田緑地は週末になると駐車場は満車になり、生田緑地沿いの道は大変混雑していて、駐車場の規模が見合っていないように思う。駐車料金が多少高額でも停めたい人は多いと思うので、是非収益に繋げ運営費に充てられるようにしてほしい。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては周辺交通への影響への考慮等が必要であると認識しており、今後、そうした課題への対応について検討を進めていきます。	C
9	地域住民も足を運びやすいように十分な駐輪場の確保も検討してほしい。	来館者が快適に利用できる施設整備やアクセス性の向上により、新たなミュージアムの魅力向上につながると考えていますので、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討していきます。	C
10	立地的に急な坂の上であり、交通手段の充実が必須である。市バスの路線の変更だけでなく、小規模な自動運転バスや、東京都の飛鳥山公園のような斜行式エレベーターなども検討すべきではないか。	本計画でお示ししているとおおり、開設地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、御意見も参考としながら、今後、アクセス性の向上について検討を進めていきます。	C
11	利用者がアクセスしやすいように、ミュージアムを中心とした放射状のアクセス経路やタイムパフォーマンスの良い交通網整備のほか、利用者の運賃負担が重くならないような取組を検討してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
12	地元住民も納得できるようなインフラを整備してほしい。(周辺の駐輪場や渋滞対策、向ヶ丘遊園駅以外の各駅からのバス便、宿河原駅や登戸駅からの遊歩道、最寄りのバス停からの登り遊歩道)	新たなミュージアムへのアクセシビリティや生田緑地内の回遊性が向上することにより、来館者が快適に利用でき、新たなミュージアムの魅力向上につながると考えていますので、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討していきます。	C
13	生田緑地東口ビジターセンターから小型モビリティでの移動手段を考えてほしい。		
14	開設地の周辺施設(二ヶ領せせらぎ館、緑化センター、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム)とのトライアングルでの導線を考えてほしい。		
15	地図(案内板)の設置など、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の再開発と合わせて、交通網の再整備を検討してほしい。		
16	自転車でのアクセスも可能となるように整備してほしい。		
17	交通機関との連携の他に、例えば最寄駅から歩いて廻れる楽しさにも注目してほしい。		
18	災害への備えの強化は、建物の構造を強化するだけでなく、災害が迫っているときに収蔵品を守るために職員がどう動いたらよいか、行動マニュアルも必要。人間の判断が大事になってくるので、そのあたりを強化してほしい。		
19	外部に貸し出すことができる諸室(小さなコンサートホールなど)を整備し、様々なイベントを実施すれば集客が向上し、貸出に伴う利用料の収益も期待できる。	新たなミュージアムの具体的な施設計画や諸室機能については、本計画でお示ししている施設整備の基本方針に基づき、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討していきます。	C
20	レストランなど飲食店の確保を検討してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
21	文化芸術に対して無関心な層でも新たなミュージアムに訪れたいとなるような仕掛けとして、飲食をするためだけにでも訪れる価値のある魅力的なカフェ・レストランを整備してほしい。	本計画でお示ししているとおり、多くの年齢層の方々から魅力的なカフェ・レストランの設置を期待されています（本編 P51）ので、御意見も参考としながら、生田緑地周辺の計画の動向も踏まえて、令和 7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、具体的な検討を進めていきます。	C
22	文化芸術に対して無関心な層でも新たなミュージアムに訪れたいとなるような仕掛けとして、そのデザインを見に行くためだけにでも訪れる価値のある魅力的な建築にしてほしい。	本計画でお示ししているとおり、歴史・文化の継承、多様化するニーズへの対応、自然環境への配慮など、施設整備に求められる要素を踏まえ整理した施設整備の基本方針に基づき、整備を進めていきたいと考えています（本編 P46）。	C
23	ワークショップや演奏などができる、庭園から屋内に続くホールのような、人が集える空間があると良いと思う。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムの諸室については、イベントスペースと一体化することを想定した、広々としたエントランススペースの整備などを想定していますので、御意見も参考としながら、館外からの動線や周辺環境も意識しながら、様々な交流が生まれるような施設整備を目指していきます。	C
24	新たなミュージアムは、中途半端な規模で整備して魅力や発信力を損なうことがないよう、想定延床面積の最大値である 11,500 m ² で整備することが望ましい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムの事業活動計画の実現に向けて、市民ミュージアム旧施設の諸室面積や学芸員ヒアリングによる利用実態、さらには他都市博物館、美術館の諸室構成を参考とし、「ミュージアム（拠点施設）」の想定延床面積を 9,500～11,500 m ² として整理しています（本編 P48）。 諸室及び諸設備については、令和 7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて深度化を図っていきますので、御意見も参考としながら、今後の検討を進めていきます。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
25	向ヶ丘遊園駅、登戸駅、宿河原駅との歩行者動線及び生田緑地内の周遊散策路にパブリック・アートを一定間隔で配置し、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区及び生田緑地の全体をまるごとミュージアムとして、話題性を生み、回遊する意欲を刺激する施策を実現してほしい。	新たなミュージアムの開設地が位置する生田緑地は、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」において、「自然・文化・観光の核として、地区が誇る魅力にあふれ、大切に育てていく拠点」として位置づけられていますので、御意見も参考としながら、まちづくりに携わる関係団体などと連携し、ミュージアムに来館する方々がまちを回遊するなど、相乗効果が発揮できるような取組の検討を進めていきます。	C
26	ばら苑と新たなミュージアムの配置パターンについて、それぞれのメリット・デメリットや費用を分かりやすく提示したり、施設のデザインもイラストにして市民が後悔なく選べるようアンケートを取るなどしてほしい。	市民の皆様にとってわかりやすい形での意見聴取は重要なものと認識していますので、御意見も参考としながら、引き続きアンケートやオープンハウス型説明会など様々な手法での市民協働の取組を進めていきたいと考えています。	C
27	新たなミュージアムは生田緑地ではなく、西加瀬の三菱ふそう跡地に建設してほしい。(同趣旨他 16 件)	三菱ふそう跡地は、開設候補地の選定にあたり設定した4つの条件のうち、土地面積に係る条件についてのみ満たしていますが、その他の3つの条件(①当該敷地内で施設整備が可能な市有地、②被災想定区域(ハザードマップ)のない場所、③現状建築物等がない土地又は使う用途が決まっていない建物及び土地)を満たしていないことに加え、民間土地所有者により新たな利用に向けたプロジェクトが進められていることも踏まえ、当該地の買い上げや借り上げにより新たなミュージアムを整備することについては、検討の余地がないものと考えています。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
28	アクセスを考えると、もっと良い開設地は他にないのか。(同趣旨他2件)	<p>本計画でお示ししているとおり、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」は、被災想定区域(ハザードマップ)の該当がない、十分な敷地を有している、周辺に文化施設が多い、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなど、新たなミュージアムの整備にあたり利点が多いことに加え、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、開設地として決定しています。</p> <p>一方で、自然環境への配慮やアクセス性の向上など対応の検討が必要な課題もあると認識していますので、引き続き市民の皆様から御意見を伺うとともに、生田緑地周辺の関係団体や他の関係者の方々等とも意見交換を重ねながら、取組を進めていきます。</p>	D
29	交通の便が良くないことや、貴重な生田緑地の植物やばら苑が影響を受けることから生田緑地への移転には反対である。(同趣旨他1件)		
30	生田緑地への移転は白紙撤回して、改めて移転先を考え直してほしい。		
31	数少ない川崎市の所有地にチマチマしたミュージアムもどきを作ってもごまかしても、価値を下げるだけ、むだに樹木を切るだけなので、新たなミュージアムの生田緑地での建設に反対する。		
32	交通の便が良くないことや、開設地までの高低差が50m以上あり、高齢者や障がい者のアクセスが困難であるため、新たなミュージアムの開設地での整備には反対である。		
33	新たなミュージアムは、土地の高低差がない、市の中央あたりで気軽に何度も行ってみようと思える場所に整備すべきであり、高い場所に建てても今度は土砂崩れなどの危険が考えられるため、生田緑地への移転は反対である。		
34	新たなミュージアムはなぜ生田緑地に開設するのか。ミュージアムとは、老若男女、健常者も障害者も来館するが、開設地は最寄り駅から遠く、傾斜地でもある。誰もが等しく鑑賞出来るよう、来館者のアクセス面からも平坦な候補地が必須条件であることは明らかである。また、土砂崩れ等の災害リスクは大きいと懸念する。		
35	南北に細長い川崎市の地形や、基本計画(案)に記載のある「川崎市全体のまとめ役」、「市民参加を通じた交流やつながり」を求めるのであれば、川崎市の中心地域につくるべきであり、北部地域につくることには反対する。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
36	<p>今一番大事なのは環境問題であり、次世代へ市民の財産を残すために生田の山を壊すのは見当違いである。現在よりも市民が行きやすい場所へ引っ越し、皆で利用しながら守っていくべき。</p>		
37	<p>ばら苑のそばに大きな建物はふさわしくない。川崎市ではばら苑について「緑地にある静かな庭園」とホームページで紹介しており、「森に囲まれた“秘密の花園”生田緑地ばら苑」とキャッチコピーしたポスターも掲示されているが、ミュージアムができてしまったら全く違う景観になってしまう。</p>		
38	<p>接道の確保は技術的に可能ということだが、道路を拡幅するには斜面を削って大きく造成する必要があり、バラの植え込みよりも道路が目立ってしまうだろう。バラの植栽面積の半分くらいの面積が道路や造成となり、ばら苑の魅力が失われてしまう。</p>		
39	<p>市民ミュージアムの規模を小さくして、以前より狭い場所に建設することは反対する。</p>		
40	<p>生田緑地は決して災害とは無縁な場所ではない。旧向ヶ丘遊園内は住宅がなくハザードマップの調査対象地ではないから危険区域の指定が書かれていないだけであり、被災リスクが少ない場所という解釈は誤っている。今からでも候補地を再検討してほしい。</p>	<p>被災リスクが全くない安全な場所を本市の中で探すことは困難であると認識しており、新たなミュージアムの開設の可能性がある場所は、可能な限り被災リスクが少ない場所であることを最優先に検討することとし、具体的には「被災想定区域（ハザードマップ）のない場所」等の条件により抽出しています。</p> <p>土砂災害ハザードマップに記載されている土砂災害警戒区域等の指定状況について確認したところ、開設地については基礎調査対象箇所を抽出する段階で対象外と判定されていたことが判りましたが、土砂災害ハザードマップに該当していない場所であっても、建築計画において、がけに対する安全性を検討し、必要な対応を行っていきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
41	<p>「多様な魅力が自然の輪の中で融合」という表現は、きわめて曖昧であるため、「多様」ではなく明確に特徴をあげるべきである。</p>	<p>生田緑地ビジョンでお示ししているとおり、生田緑地の多様な魅力については、「みどり・生物多様性」「文化」「施設」「人」「まちづくり」の5つの資源に分類されると考えており、そのうち、「みどり・生物多様性」資源については、かつての薪炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、自然環境への負荷の少ない生活が営まれていたかつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい自然的風景が今に引き継がれてきていることだと考えています。</p>	D
42	<p>「自然」という言葉は、「里山のランドスケープ（生態系複合）」と言い換えるべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、生田緑地の自然は、里山のランドスケープが基本であり、配慮していくべきものとは認識していますが、公園として整備するところもあり、整備した植栽等も一般的には自然と捉えられていますので、「自然」と表現させていただいています。</p> <p>また、本計画の「施設整備の基本方針3」（本編 P47）において、生田緑地の立地特性や地形などの諸条件を考慮し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とすることをお示ししているとおり、施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。</p>	D
43	<p>施設の計画だけでなく周囲のランドスケープを構成している景観要素（生態系）の管理について方針を持ち、明記すべきである。</p>	<p>施設周辺の管理方針については、「生田緑地の自然の保全・利用方針」等に基づく「生田緑地植生管理計画」に基づき管理していきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
44	生田緑地憲章を先取りした植生の管理が必要になるので、この段階から対応を検討してほしい。	<p>本計画の「施設整備の基本方針3」(本編 P47)において、生田緑地の立地特性や地形などの諸条件を考慮し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とすることをお示ししているとおおり、施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。</p> <p>関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと引き続き意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでいきたいと考えています。</p>	D
45	生田緑地移転にともない、緑地内の木々などの自然破壊が予想されるが、自然をなるべく現状のまま残して欲しい		
46	開設地内の木々の伐採に反対である。		
47	開設地での新たなミュージアムの建設は、ばら苑の維持が大前提だと思う。これまでもボランティアによる維持をしていたばら苑の縮小・廃止は市の政策としてあってはならない。	<p>ばら苑については、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和7(2025)年度に「(仮称)生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、御意見も参考としながら、今後、検討を進めていきます。</p>	D
48	事業活動の方向性は実際の運営で大事であり、基本計画案は充分検討されており、今後この方針で対応されて問題ないと思われるが、成功するかどうかは立地条件によって大きく異なる。開設地をはじめ施設整備計画が最重要課題であるので、慎重かつ柔軟に施設整備計画を検討してほしい。	<p>新たなミュージアムの具体的な施設計画や諸室機能については、本計画でお示ししている施設整備の基本方針に基づき、今後、事業内容等と併せて検討していきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
49	<p>道路を造成するには多額の費用がかかるので、わざわざ道路をつくるより、小田急電鉄と交渉してプール跡地を借りた方が金額的に同程度なのではないか。プール跡地の方が利用者にとってアクセスが良くなり、来館者の増加にもつながる。ばら苑施設老朽化対策の工事は必要だが、新たに道路をつくらなくても対応可能だと考える。</p>	<p>新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、「当該敷地内で施設整備が可能な市有地」、「被災想定区域（ハザードマップ）のない場所」などの条件により開設候補地を選定し、本計画でお示ししているとおりに、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」を開設地として決定しています。</p> <p>向ヶ丘遊園跡地のプール跡地については、小田急電鉄の所有地であり、同社による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行していることから、当該地の借り上げにより新たなミュージアムを整備することについては、検討の余地がないものと考えています。</p>	D
50	<p>生田緑地内には小さいギャラリーのみを建設し、ほかのスペースは小田急電鉄のプール跡地または日本女子大学校舎を借りた方が景観や採算・持続可能性からよいのではないかと。コンバージョンはコスト削減等のメリットがあるので検討してほしい。</p>	<p>本計画でお示ししているとおりに、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」は、被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない、十分な敷地を有している、周辺に文化施設が多い、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなど、新たなミュージアムの整備にあたり利点が多いことに加え、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、開設地として決定しています。</p>	
51	<p>市民が受ける利益の公平性、税配分の公平性を鑑みても、施設の市内各区への分散を考慮すべきである。交通の便が良くない生田緑地周辺に全ての施設を集約するより、駅周辺という交通至便な地域が再開発される新百合ヶ丘駅周辺に施設を分散配置する方がよい。</p>	<p>また、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」策定の経過において、有識者から、展示室と収蔵庫は基本的には同一施設内での整備が望ましいとの御意見があったことなども踏まえ、本計画でお示ししているとおりに、新たなミュージアムは、開設地の状況や運営面なども考慮し、展示室、収蔵庫等の諸室を同じ施設内に配置していきます。</p>	D
52	<p>取り扱う分野に比して、計画されている展示スペースが狭隘である。集客性や管理・運営の適合性を考慮したうえで、取り扱い分野の展示の配置を市内各区に分散すべき。特に、映像部門については、映画祭を継続して開催し、公営の映画館（川崎市アートセンター）を擁し、映画・映像関連の大学が立地する麻生区にこそ設置すべきであると考えている。</p>	<p>また、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」策定の経過において、有識者から、展示室と収蔵庫は基本的には同一施設内での整備が望ましいとの御意見があったことなども踏まえ、本計画でお示ししているとおりに、新たなミュージアムは、開設地の状況や運営面なども考慮し、展示室、収蔵庫等の諸室を同じ施設内に配置していきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
53	<p>駐車場についてはこの計画案でも今なおまったく不明であり、自家用車で行けないのなら、来館できる人は限られてしまう。逆に駐車スペースをばら苑から見えるところにつくり大型バスが駐車しているのが見えたなら興ざめになる。</p>	<p>本計画でお示ししているとおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。また、生田緑地の回遊性向上に向け、生田緑地における関連する事業の状況、課題整理や利用者ニーズ等の分析を行い最適な手段や仕組みの検討について連携して取り組んでいきます。</p>	D
54	<p>おし沼又は飯室地区から車で訪れられるようにしてほしい。</p>	<p>生田緑地においては、緑地内の回遊性の確保が課題だと考えていますが、車両の動線については、「生田緑地ビジョン」でお示ししている「東地区の考え方」に基づき、主要地方道川崎府中からのアクセスの確保に向けて検討をしていきます。</p>	D
55	<p>ミュージアムへのアクセスについて、周辺の方々にはなるべく歩いて来られるように府中街道側、生田緑地側、長尾小学校方面からのアクセスも是非確保してほしい。以前の遊園地の東口に当たる部分からのアクセスも考えに入れてほしい。</p>	<p>生田緑地のアクセスについては、「生田緑地周遊散策路整備方針」等に基づき検討を進めていきます。</p>	D
56	<p>府中街道が渋滞しないように、早く車を吸収できる駐車場計画をお願いしたい。</p>	<p>本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムの整備にあたっては周辺交通への影響への考慮等が必要であると認識していますので、今後、そうした課題への対応について検討を進めていきます。</p>	D
57	<p>開設地の緑を削ることや、樹木を無駄に伐採し開発することは、CO2を削減し地域環境を守る意味でも許されることではない。</p>	<p>開設地における新たなミュージアムの整備にあたり、自然環境への配慮やアクセス性の向上など対応の検討が必要な課題もあると認識していますので、引き続き市民の皆様から御意見を伺うとともに、生田緑地周辺の関係団体や他の関係者の方々等とも意見交換を重ねながら、取組を進めていきます。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
58	市民ミュージアム旧施設の半分の規模に縮小することは疑問である。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの事業活動計画の実現に向けて、市民ミュージアム旧施設の諸室面積や学芸員ヒアリングによる利用実態、さらには他都市博物館、美術館の諸室構成を参考とし、「ミュージアム（拠点施設）」の想定延床面積を9,500～11,500㎡として整理しています。	D
59	開設地について、高低差があることや敷地が狭くて十分な広さの駐車場を併設できないことは、重大な問題であり、特に車いす使用者にとっては、致命的欠陥である。車いすの人にとっては、来るな、といわれているようなものである。	<p>本計画でお示ししているとおおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。</p> <p>また、「施設整備の基本方針4」（本編P47）でお示ししているとおおり、バリアフリーを実現し、あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設としての整備を目指し、車いすをご利用の方など、アクセスに不安を抱える方々にとっても安心して御利用いただけるよう具体的な配置・設備等の検討を進めていきます。</p>	D
60	市民ミュージアム旧施設と比較して収蔵品の保管スペースが現在の半分になるのでは、今後も増えていく収蔵品をどのように保管するのか。	本計画でお示ししているとおおり、市民ミュージアム旧施設の収蔵庫は約2,200㎡ですが、新たなミュージアムの収蔵庫等の収蔵スペースは約2,600～約3,100㎡を想定しており、以前よりも大きな規模での整備を見込んでいます。また、当該規模であれば、既存の収蔵品の保管に加え、開館以降も相当の期間は新たな収蔵品の収集に対応できるものと考えています。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
61	<p>映像ホールは、市民活動の非日常の発表の場として活用でき、ミュージアムでのイベントの多様性や利用の幅を広げることにもつながると考えられるため、市民予約利用可能な、市民ミュージアム旧施設のような映像ホールの常設を希望する。</p>	<p>市民ミュージアム旧施設の映像ホールについては、利用率や集客率が低かったことに加え、その機能の専門性の高さゆえに時代の変化に応じた柔軟な設備更新や利用用途の見直しが困難であったことから、新たなミュージアムは、年齢や障がいの有無に関係なく、市民が主体となって学び、思考し、表現する活動を行うことができるよう、多目的・イベントスペースなどの市民が柔軟に利用できる空間と設備を整えます。</p>	D
62	<p>生田緑地に博物館、美術館を集積することで本当に相乗効果があるのか、複数館を周遊する来館者はどのくらいいるのか、このような疑問に定量的に答えられるデータ・調査を見せてほしい。調査していないのであれば、アンケート調査を行い、結果を公表してほしい。</p>	<p>生田緑地は、東地区において、新たなミュージアムの整備やばら苑の再整備、小田急電鉄による向ヶ丘遊園跡地利用計画などの再編整備が進んでいるほか、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館など魅力的な施設もすでに多く立地していることから、本市の文化観光の発展に資するポテンシャルも十分にあると考えられ、向ヶ丘遊園駅周辺も含めた賑わいの創出やエリア価値の向上など、相乗効果が発揮できるものと考えています。また、本市では、生田緑地とその周辺の回遊性向上を目的とした「生田緑地スタンプラリー」を毎年実施しており、令和5年度は約13,300人の方に御参加いただくなど、多くの方に複数館をご利用いただいています。</p> <p>さらには、生田緑地内の各施設と連携した新たな取組として、市民ミュージアムが中心となり、令和6（2024）年6月から川崎市役所本庁舎（復元棟）2階205会議室の活用及び調整・検討を開始しました。現在は、市民の認知度向上や歴史やアートに触れる機会の創出を図るべく、各施設による展覧会やイベントに連動した企画、ワークショップを本会議室で実施しています。今後も引き続き、各施設との連携内容を検討していきます。</p>	D

< 4 「第4章 管理運営の検討の方向性」に関すること：4件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>新たなミュージアムに多くの川崎市民が訪れて交流する状況になるためには、川崎市民以外にも広く開かれたイメージで訴求して、広域から人が訪れる施設にすることが必須と思われる。</p>	<p>令和2（2020）年に実施した「川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート」結果において、市民ミュージアムの来館経験や認知度が低いことが明らかとなっているため、御意見のとおり、新たなミュージアムの開館前から、認知度向上に向けたさらなる広報活動が必要と認識していますので、ミュージアムの利用者の増加だけでなく、「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得や、市民の持つ幅広い可能性を広げていくこともねらいとした効果的な情報発信・広報活動に取り組んでいきます。</p>	B
2	<p>市民と市外在住者で利用料金の差別化を図ってほしい。</p>	<p>市民ミュージアムは、企画展以外の観覧料を無料とするなど、これまで市内外を問わず多くの方々に文化芸術を享受いただける場として機能してきましたが、新たなミュージアムについても、誰もが文化芸術に親しみ、楽しんでいただける場となるよう、御意見も参考としながら、健全な施設運営の実現を目指し、他の自治体との比較や本市類似施設との均衡などを勘案しつつ、適切な利用料金の設定を検討していきます。</p>	C
3	<p>たとえば、映画館の予告時に市民ミュージアムからのお知らせを投影したり、地域の回覧板、街角の掲示板にチラシやポスターを貼るなど、情報が市民に隅々まで行き渡るよう、さらなる広報をお願いしたい。</p>	<p>新たなミュージアムの開館前から、認知度向上に向けたさらなる広報活動が必要と認識していますので、御意見も参考としながら、これまで実施していなかった様々な広報媒体の活用可能性も含め、効率的・効果的な広報活動を検討していきます。</p>	C
4	<p>今回の被災を受け、全く新たな取組が可能となった今こそチャンスであり、新たな考えで取組を推進できる人材にトップを任せるべきである。</p>	<p>新たなミュージアムに必要な実施体制・人材については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。</p>	D

< 5 「第5章 今後の取組について」に関すること：4件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>新たなミュージアムは、市外や国外からもわざわざ訪れる観光の目的地としての価値を備えた魅力ある施設にしてほしい。</p>	<p>本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムでは、博物館法の改正趣旨等を踏まえ、文化観光等の活動による地域の活力向上に資する取組を展開していくほか、自然環境へ配慮しつつ、文化観光の視点も取り入れながら、文化芸術と自然が共生する首都圏有数の魅力的なエリアの創出を目指していきます。</p>	B
2	<p>基本計画（案）で方向性は打ち出されたと思うが、まだ抽象的な部分が多いと思うので、さらに市民の声を広く採り入れていただいて、より具体的な計画としてほしい。</p>	<p>今後もワークショップ等の市民協働の取組を継続し、市民の皆様の御意見を伺いながら検討を進め、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」において、運営に必要な実施体制等やモデルとなる年間の事業活動計画、施設の維持管理方針などをお示しする予定です。</p>	D
3	<p>新たなミュージアムは、向ヶ丘遊園地跡地利用計画との相乗効果を発揮できるよう、連携して魅力を対外発信できるように施設づくりをしてほしい。</p>	<p>本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては、向ヶ丘遊園地跡地利用計画の動向を注視しながら検討を進めていく必要がありますが、開設地への道路整備については、同計画との調整により、関係法令等に準拠した道路整備が「技術的に可能」であることを調査を通じて明らかにできたことから、エリア全体の価値・魅力向上に向けて、引き続き小田急電鉄と協議・調整を重ねていきます。</p>	D
4	<p>PFIは運営権を譲渡する方式なので、いつの間にか知らない主体に売り渡される可能性がある、学芸員という専門性のある職員が安く雇用されるなどの問題が、日本内外で指摘されている。効率的・効果的な民間活用手法にすると決めつけずに、柔軟に検討してほしい。過去の水害対策を予想できずに管理できなかった運営主体のために、唯一無二の文化財がなくなってしまったことを教訓にしてほしい。</p>	<p>施設整備・管理運営事業に関する民間活用手法については、民間が資金調達を行い、施設の設計、施工、維持管理までを一括して性能発注し、施設整備後に所有権が行政に移転されるPFI（BTO）方式や、施設の所有権を行政が有したまま、施設の運営権を民間に設定するコンセッション方式など多岐に渡りますが、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていきます。</p>	D

< 6 新たなミュージアムの今後の検討の全般に関すること：7件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	交通アクセスだけでなく、視聴覚困難、車椅子利用、幼子同伴、歩行困難、IT 疎遠など様々なアクセシビリティに配慮した公共の場となってほしい。	御意見を踏まえ、本計画の趣旨をより丁寧に説明するため、「第2章 1（1）」（本編 P23）に「様々な不安や困難を抱える方が安心してミュージアムの活動に参加できるよう、環境の整備や合理的配慮の提供に向けた取組を行う。」という文言を追記しました。	A
2	新たなミュージアムは「市民ミュージアム」から名称を変えて、親しめるニックネームが名付けられることを期待する。	新たなミュージアムの名称については、今後、御意見も参考としながら、市民の皆様からの親しみやすさや興味・関心の持ちやすさなども念頭に置き、検討してまいりたいと考えています。	C
3	これまでの「川崎市市民ミュージアム」という施設名称では、「市民」というワードが付くことで、内向きの施設というイメージで川崎市外からの集客の足かせとなり、その結果として市民からの関心も惹かず、市民の足も遠のくという悪循環になっていた。新たなミュージアムの名称は、多くの川崎市民に親しまれて誇りと愛着を持たれる施設にするためにこそ、敢えて「市民」というワードを外すことが必要。従前も英語名称は「KAWASAKI CITY Citizen's MUSEUM」ではなく「KAWASAKI CITY MUSEUM」だったことから、新たなミュージアムの施設名称は「川崎シティミュージアム」としてほしい。		
4	第4章の「認知度の向上とミュージアム・ファンの獲得」のためには、情報発信・広報活動だけでなく、参考資料の「ワークショップ「ミュージアム・市民ミーティング」 集計・分析結果」の【分析結果】にある、「・交通アクセスの改善」、「・周辺エリアと一体化した魅力の向上」、「・新たなミュージアムまでの動線の魅力の向上」、「・広域的な施設連携」、「・鑑賞せずとも、そこで過ごしたいと思えるような居心地の良い空間」、「・シンボル性の強いインパクトのある建物」が重要である。	御意見で挙げていただきました要素については、いずれも重要なものであるとともに、ワークショップの結果として、市民の皆様が特に期待している要素であるとも認識していますので、今後の検討においても活用しながら取組を進めていきます。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
5	三菱一号館美術館のアートコアファン以外の人々をも惹きつけるその施設、運営や広報PR活動は大変参考になるので確認してほしい。	御意見も参考としながら、引き続き他都市の事例の調査研究を行うとともに、業界全体の動向等を注視しながら、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	C
6	生田緑地マネジメント会議からの提言書の内容を尊重し、計画策定において考慮してほしい。	生田緑地マネジメント会議からの提言書の内容を踏まえ、本計画を策定しました。	D
7	現場や市民からの要望でミュージアムが計画されるのではなく、国からの要請があるから急いで整備しようとしているのか。実際の完成は予定より多少ずれても現在の社会状況では仕方のないことなので、余裕を持った計画で進めてほしい。	本事業について、国からの要請等はありません。新たなミュージアムの検討においては、関連計画への影響等も考慮しつつ、引き続き市民の皆様をはじめ様々な主体から幅広く御意見を伺いながら、今後の取組を進めていきます。	D

< 7 その他：15件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	多くのばらが根頭癌腫病に感染しているということについて、誰が、何をもって感染していると判断したのか、根拠を明らかにしてほしい。	ばら苑のバラが根頭癌腫病に感染しているといった課題については、これまで管理を受託している団体へのヒアリングや設計コンサルタント等の現地調査等により確認しています。なお、具体的な感染数等については、今後、再整備に向けたバラの取扱いの整理に合わせて検討する必要があると考えています。	E
2	ばら苑は例年の混雑状況やクオリティから見て、入園料を取っても良いと思う。	ばら苑については、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、御意見も参考としながら、検討を進めていきます。	E
3	ばら苑の縮小に反対である。		
4	ばら苑の廃苑に反対である。	ばら苑については、生田緑地ビジョンにおいて、再整備することを位置付けていますが、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、御意見も参考としながら、検討を進めていきます。	E
5	新たなミュージアムの工事期間中や工事開始前に、ばら苑は休苑するのか。どのように緑の政策を考えているのか示してほしい。	新たなミュージアムの工事期間中のばら苑の扱いについては、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、検討を進めていきます。	E
6	第3章に「オールドローズガーデン」という表記があるが、正しくは「オールドローズコーナー」である。	御指摘を踏まえ、該当箇所を修正いたしました。	E

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
7	オールドローズを多く残す方向で再整備を検討してほしい。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、生田緑地ばら苑再整備の具体的な内容については、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、検討を進めていきます。	E
8	通年で様々な花が鑑賞できるように、四季のガーデンをミュージアムの周りに作ってほしい。		
9	講習会として、オールドローズの定期的な勉強会を開催してほしい。		
10	敷地内の地下水を汲み上げて、小川を取り入れてほしい。	現時点において、新たなミュージアムの整備にあたり地下水をくみ上げて小川等を整備することは想定していません。いただいた御意見は参考にさせていただきながら、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	E
11	市民の憩いの等々力緑地の樹木の伐採をしないでほしい。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、等々力緑地については、令和4（2022）年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和5（2023）年4月からPFI法に基づく事業手法を活用し再編整備と管理運営一体の事業を開始し、現在、整備に関する設計を進めているところです。	E
12	緑豊かな等々力緑地を再開発し、大規模な商業施設を建設する方向性は明らかに間違っている。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
13	<p>図書館機能の併設や、現在の森林公園辺りをうまく利用して図書館を作るか検討してほしい。</p>	<p>本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものです。</p> <p>なお、市立図書館につきましては、既存の図書館及び分館を拠点として市民サービスを展開しており、新たな施設整備を行う予定はございませんが、学校図書館開放など学校施設の有効活用、自動車文庫による市内巡回、大学図書館との相互連携などにより、市民の身近な場所での図書サービスの充実に努めるとともに、「かわさき電子図書館」の実施など電子書籍等のICTを活用した施策を進め、引き続き、市民の主体的な学びや活動を支援していきます。</p>	E
14	<p>川崎市か神奈川県で土地を買い上げ、公共の場として、多摩丘陵を南武線や府中街道と並行してグリーンベルトを長距離散策できるような工夫はできないか。</p>	<p>本市では、川崎市緑の基本計画において、八王子市から横浜市にいたる多摩丘陵は、首都圏の広域的な視点からも大切な自然的環境資源としてとらえており、多摩丘陵軸として位置づけ、隣接自治体との連携による広域的な見地から、樹林地や里地里山景観を構成する田畑、雑木林などを引き継ぐことを基本方針としています。</p> <p>多摩丘陵を対象とした土地の買い上げは難しいところですが、周辺自治体と連携し、広域トレイルづくりとして、市民が歩いて楽しめるルートの実現等を実施しています。</p>	E
15	<p>西加瀬地域に市民が集えるホール付ミュージアムをつくってほしい。</p>	<p>本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、開設地としてお示しした「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」での整備を目指し、今後の取組を進めていきます。</p>	E

【参考】説明会等における意見・質問（35件）

※ パブリックコメント手続と併せて、改めて「意見・質問要旨」、「本市の考え方」を整理しました。

< 1 「第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方」に関すること：4件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	市民ミュージアムでは、どのようなボランティア活動の場があったのか。	ミュージアムボランティアについては、展示ガイドをはじめ、講座・イベントなど、館の多様な活動プログラムにおいてボランティア活動の場がありました。
2	有識者の意見だけでなく、市民の声もしっかりと聞くべきである。	これまでも公募市民を含んだ懇談会のほか、アンケートやワークショップ、オープンハウス型説明会などにより市民ニーズ等を把握してまいりましたので、その結果を今後の検討においても活用しつつ、引き続き市民の皆様とともに考え、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。
3	令和元年東日本台風による被災は民間を活用したことが原因だと考えている。	令和元年東日本台風による被災に係る検証については、その検証内容や今後の対策に対する有識者からの助言・指導を受けながら、「令和元年東日本台風における市民ミュージアムの対応に係る検証報告書」（令和2（2020）年4月策定）として取りまとめています。新たなミュージアムにおいても、この被災の事実を風化させることなく、今後の取組に活かしていきます。
4	中原区で再建するというのは検討していないのか。ここまで具体的に話が進んでいることは、ほとんどの市民が知らないと思う。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおり、被災リスク等の観点から、市民ミュージアム旧施設でのミュージアム機能の再開や、等々力緑地での新たなミュージアムの整備は行わないこととしています。

< 2 「第2章 事業活動計画」に関すること：10件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	<p>新たなミュージアムでは、開館後にどのようなボランティア活動を想定しているか。</p>	<p>ボランティアなど市民参加の可能性については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。また、現在休止中のボランティア活動について、新たなミュージアムの開館前までに、市民ボランティア組織との連携の緩やかな再開について検討していきたいと考えています。</p>
2	<p>新たなミュージアム開館後も現在のまちなかミュージアムの活動（アウトリーチ活動）の頻度等の実施状況は現在と変わらないのか。</p>	<p>新たなミュージアム開館後のまちなかミュージアムの取組については、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組など、これまでの市民ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、多彩な取組の展開を検討していきます。</p>
3	<p>「ことラー」の育成について、どのように考えているか。</p>	<p>本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの開館後、本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」の主体であるアートコミュニケータ「ことラー」（令和6年度新設）の活動拠点を新たなミュージアムに設置し、基礎講座などの学びの場や自ら企画、実践する場などの実施を検討していきます。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
4	<p>収蔵品をできるだけ活用できるよう、「収蔵庫をなるべく持たないようにして、できるだけ収蔵品を公開する」などという方針も今後考えていくのか。</p>	<p>市民ミュージアムでこれまでに収集してきました資料・作品については、基本的には新たなミュージアムで引き継ぎ、展示をはじめとした様々な用途で活用していくことを想定しています。また、本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム（拠点施設）」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間としての「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。</p>
5	<p>基本計画（案）にある「これまで扱ってきた「大衆文化」、「複製芸術」とは、漫画や写真を指すと思われるが、新たなミュージアムではこれらをどのように変化させていくと考えているのか。</p>	<p>市民ミュージアムでこれまでに収集してきました資料・作品については、基本的には新たなミュージアムで引き継ぎ、展示をはじめとした様々な用途で活用していくことを想定しています。また、本計画でお示ししているとおり、現行の収集方針を再整理し、現代の時代性や社会状況、市民生活のあり方を的確に表現していると考えられる作品など、複製芸術に捉われない収集を図っていきます。</p>
6	<p>昨年度参加したワークショップでは「楽しさ」が発表テーマのひとつであった。美術館は好きな人は好きだが、一般の人は「自分には関係ない」と素通りしてしまう。資料には「デザイン」の記載があるが、「楽しさをどうデザインするか」というのがキーワードになると考える。</p>	<p>本計画でお示ししている「事業活動の基本的な方針」に掲げているとおり、市民が主体的に学ぶことができる機会の創出や、学ぶことの楽しさを発見できる取組を行っていきます。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
7	<p>修復については、なかなか一般市民が関わりづらく、例えば興味のある一般市民が参加できるワークショップを開催するなどといった活動があれば、次のファンをつくるきっかけになるかもしれない。美術館は入って見ないと楽しさがわからず、知らないから行かないだけの人も多い。新しいファンをつくるためのきっかけづくりをしてほしい。</p>	<p>被災収蔵品の修復作業については、今後も相当な期間がかかるものと見込んでいますので、これまで実施してきました修復に係る一般市民向けのワークショップなどの実績も踏まえ、市民参加の可能性を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、令和2（2020）年度の市民アンケート結果から、市民の市民ミュージアムへの来館経験や認知度が低いことが明らかとなっているため、引き続き「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得に向けて、そのきっかけづくりなど効果的な取組を検討していきます。</p>
8	<p>何を収蔵し、展示するかも併せて議論すべきだと考える。</p>	<p>本計画では、新たな収集方針の方向性などを示しており、新たなミュージアムで取り扱う資料・作品は、市民ミュージアムの特徴を受け継ぎ、川崎の成り立ちやこれまでの歩み、人々の暮らしを伝える博物館分野と、現代の時代性、社会状況などを的確に伝える作品や川崎ゆかりの作家の作品などを取り扱う美術館分野とし、展示を含め両分野で連動した効果的な活用を念頭に置いた収集を図っていくこととしています。</p>
9	<p>映像についての今後の取組は管理運営計画で明確になるのか。</p>	<p>本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム（拠点施設）」での映像上映等は多目的・イベントスペースなどでの実施を想定していますが、映像を活用した取組等については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
10	アート・フォー・オールが記載されていない。記載すべき。	アート・フォー・オールについては、本編 P12-13 における「川崎市総合計画 第3期実施計画」及び「アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」」に係る記載において触れていましたが、御意見を踏まえ、「アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」」に係る記載の中で、アート・フォー・オールの実現に向けた取組等を追記しました。

< 3 「第3章 施設整備計画」に関すること：10件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	<p>市民ミュージアム旧施設は、映画の上映ホールがあったが、新たなミュージアムにはスクリーンはないのか。市民館での上映会が楽しかったが、そういった機会はなくなってしまうのか。</p>	<p>市民ミュージアム旧施設の映像ホールについては、利用率や集客率が低かったことに加え、その機能の専門性の高さゆえに時代の変化に応じた柔軟な設備更新や利用用途の見直しが困難であったことから、新たなミュージアムは、年齢や障がいの有無に関係なく、市民が主体となって学び、思考し、表現する活動を行うことができるよう、多目的・イベントスペースなどの市民が柔軟に利用できる空間と設備を整えます。</p>
2	<p>横浜美術館は、まちなかにあって駅からも近く、機能がよく考えられており、市民にとって身近なアートの拠点になっている。新たなミュージアムの面積はその半分だが、横浜美術館に近いものができることを望む。</p> <p>あとは、駅から遠い点や排気ガスの問題がどのように解決されるのか懸念される。個人的には開設地の再考を望んでいる。</p>	<p>「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」において、本市の位置的特徴等を踏まえ、新たな博物館、美術館の必要性を整理し、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」をお示ししています。</p> <p>また、これまでもアンケートやワークショップなどにより市民ニーズ等を把握してまいりましたので、その結果を今後の検討においても活用しつつ、引き続き市民の皆様とともに考え、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。</p> <p>また、本計画でお示ししているとおり、開設地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、今後、御意見も参考としながら、アクセス性の向上について検討を進めていきます。</p>
3	<p>これだけの平米数の建物の予算については全く触れられておらず、財源がどこから出てくるのか不思議に思っている。どのように予算を考えているのか教えてもらえればと思う。</p>	<p>現在は、物価上昇や人手不足の影響で建設費等が高騰している最中であり、将来の予測が立てづらいことから、建築費用等の見込みをお示しすることは難しい状況です。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
4	<p>交通課題について、以前シャトルバスのようなものが出ていたが、かなり傾斜があり、足の弱い人には厳しいと感じた。動線の作り方をどのように考えているか。</p>	<p>本計画でお示ししているとおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。</p>
5	<p>バリアフリー、アクセスしやすさについては、どのように考えているか。</p>	<p>本計画でお示ししているとおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。</p> <p>また、「施設整備の基本方針4」（本編P47）でお示ししているとおり、バリアフリーを実現し、あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設としての整備を目指し、車いすをご利用の方など、アクセスに不安を抱える方々にとっても安心して御利用いただけるよう具体的な配置・設備等の検討を進めていきます。</p>
6	<p>新たなミュージアムでもラーニング機能を備えるとのことなので、あまり例のない“写真暗室を備えたミュージアム”について、ぜひミュージアムのユニークな面を出していくという視点で検討してほしい。</p>	<p>市民ミュージアム旧施設については、その機能の専門性の高さゆえに時代の変化に応じた柔軟な設備更新や利用用途の見直しが困難であった諸室などがあったことから、新たなミュージアムは、年齢や障がいの有無に関係なく、市民が主体となって学び、思考し、表現する活動を行うことができるよう、多目的・イベントスペースなどの市民が柔軟に利用できる空間と設備を整えます。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
7	「浸水するから建物を建てるには不利な土地」ということか。他の建物も建てられないということか。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」でお示ししているとおり、新たなミュージアムについては、令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないよう、可能な限り被災リスクが少ない場所であることを開設地選定の最優先の条件としてきましたが、他の建物についてはそれぞれ検討が必要と考えます。
8	道路付けとアクセス手段について教えてほしい。	北側方面（府中街道）とは、既存の周遊散策路や計画道路（幅員 9.5 m ※現道拡幅予定）による歩行者・車両の動線を予定しています。 本計画でお示ししているとおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和 13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。
9	開設場所が生田緑地では市民に来てもらえないのではないかと。川崎区や幸区などの市の中心に開設すべきと考える。	本計画でお示ししているとおり、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」は、被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない、十分な敷地を有している、周辺に文化施設が多い、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなど、新たなミュージアムの整備にあたり利点が多いことに加え、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、開設地として決定しています。
10	宮前区側からのアクセスも確保してほしい。	生田緑地のアクセスについては、生田緑地周遊散策路計画に基づき検討を進めてまいります。

< 4 「第4章 管理運営の検討の方向性」に関すること：3件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	館長、学芸員、職員などの体制はどうするのか。	新たなミュージアムに必要な実施体制・人材については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。
2	昨今の工事費高騰により、様々なプロジェクトが見直し・凍結という現状を踏まえると、例えば、PFIに決定し、契約後に基本設計をやってみたら事業費が倍になったということもあり得る。事業手法は、後々見直しが可能なものが望ましいと考える。	現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法（PFI（BTO）方式等）の導入による整備の方が、サービス水準や効率性の向上等の視点において優位性があるという結論に至ったところであり、今後、管理運営計画の策定に向けた取組と並行し、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていきます。
3	小田急電鉄に委託するようだが、小田急電鉄がミュージアムを採算が取れないと判断すれば事業として選定しないのではないかと。新たなミュージアムは商売として成り立つのか。	<p>新たなミュージアムの整備は本市の事業であり、小田急電鉄の判断により本事業の実施自体が左右されるものではありません。本計画でお示ししているとおり、開設地が位置する「生田緑地東地区」においては、小田急電鉄による「向ヶ丘遊園跡地利用計画」が進行していることから、引き続き小田急電鉄と協議・調整を重ね、今後の検討を進めていきます。</p> <p>なお、事業実施手法や事業者についてはまだ決まっていますが、現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法（PFI（BTO）方式等）の導入による整備の方が、サービス水準や効率性の向上等の視点において優位性があるという結論に至ったところで、今後、管理運営計画の策定に向けた取組と並行し、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていきます。</p>

< 5 「第5章 今後の取組について」に関すること：2件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	<p>生田緑地内の連携はどのように進めていくのか。現状では上手くいっていないように思うが、実際にはどこまでできているのか、皆に見えるようにしてほしい。</p>	<p>生田緑地は、東地区において、新たなミュージアムの整備やばら苑の再整備、小田急電鉄による向ヶ丘遊園跡地利用計画などの再編整備が進んでいるほか、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館など魅力的な施設もすでに多く立地していることから、本市の文化観光の発展に資するポテンシャルも十分にあると考えられ、向ヶ丘遊園駅周辺も含めた賑わいの創出やエリア価値の向上など、相乗効果が発揮できるものと考えています。また、本市では、生田緑地とその周辺の回遊性向上を目的とした「生田緑地スタンプラリー」を毎年実施しており、令和5年度は約13,300人の方に御参加いただくなど、多くの方に複数館をご利用いただいています。</p> <p>さらには、生田緑地内の各施設と連携した新たな取組として、市民ミュージアムが中心となり、令和6（2024）年6月から川崎市役所本庁舎（復元棟）2階205会議室の活用及び調整・検討を開始しました。現在は、市民の認知度向上や歴史やアートに触れる機会の創出を図るべく、各施設による展覧会やイベントに連動した企画、ワークショップを本会議室で実施しています。今後も引き続き、各施設との連携内容を検討していきます。</p>
2	<p>上野のような地区ができるイメージしているが、生田緑地は上野と異なり平面ではなく、自然保護地区もある中で、どのように生田緑地内の他館との連携を考えているか。</p>	<p>生田緑地の回遊性向上に向け、今後、生田緑地における関連する事業の状況、課題整理や利用者ニーズ等の分析を行い最適な手段や仕組みの検討について、他館と連携して取り組んでいきます。</p>

< 6 新たなミュージアムの今後の検討の全般に関すること：2件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	生田緑地での開設に賛成である。ばら苑との一体整備にあたっては、ばら苑ボランティアとしっかりと調整していただきたい。	ばら苑の整備に向けて、ばら苑ボランティアや来苑者への意見聴取をこれまでも行ってきたところですが、今後も進捗に合わせて、市民意見聴取等を行い、検討を進めていきます。
2	高校生の入場料を無料化してもらいたい。	これまで市民ミュージアムが企画展以外の観覧料は無料とするなど、多くの方々に文化芸術を享受いただける場として機能してきたことを踏まえ、新たなミュージアムについても、誰もが文化芸術に親しみ、楽しんでいただける場となるよう、御意見も参考としながら、健全な施設運営が実現できるよう、他の自治体との比較や本市類似施設との均衡などを勘案しつつ、適切な利用料金の設定を検討していきます。

< 7 その他：4件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	ばら苑のばらの根頭癌腫病の具体的な数は把握されているか。	ばら苑のバラが根頭癌腫病に感染しているといった課題については、これまで管理を受託している団体へのヒアリングや設計コンサルタント等の現地調査等により確認しています。なお、具体的な感染数等については、今後、再整備に向けたバラの取り扱いの整理に合わせて検討する必要があると考えています。
2	ばら苑までのアクセスについてはどんな計画があるのか。現状維持なのか。整備にはどれくらいの時間がかかるのか。	北側方面（府中街道）とは、既存の周遊散策路や計画道路（幅員 9.5 m ※現道拡幅予定）による歩行者・車両の動線を予定しています。 生田緑地のアクセスについては、生田緑地周遊散策路計画に基づき検討を進めてまいります。
3	ばら苑の規模 5,000 m ² は維持してほしい。	ばら苑については、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和 7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、御意見も参考としながら、検討を進めていきます。
4	ミュージアムだけかと思っていたがばら苑も再整備とは知らなかった。良い形で再整備してほしい。	